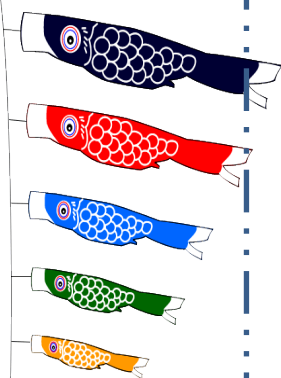


サンモールで消費生活パネル展を実施しました！

5月11日(土)、ショッピングセンターサンモール1階タワーコートにて、「消費生活パネル展」を開催しました。会場では、恒例となったしっかきさんゲームを行い、笑顔で消費生活について学ぶ子どもたちの姿や、啓発パネルやパンフレットを真剣にご覧になる来場者の姿が見られました。



広告でよく見かける「無料」には気をつけて

【事例】

蛇口から水が漏れたので「見積もり・出張無料」と書かれたチラシの事業者に見積もりを依頼した。来訪した事業者は「詳しく見積もるため水道管の内部を見る」と言い蛇口を取り外し、「内部の状態も良くないので、給水設備全体の交換が必要」と50万円の見積書を出した。「高額なのですぐに返事できない」と言ったら、蛇口を取り外したまま帰り、後日電話で工事を断ったところ、「断るなら蛇口取り外し料金約二万円を支払って」と言われた。

【アドバイス】

- 広告をうのみにせず、見積もりしてもらう場合は見積もりにあたって、料金は発生するのか、キャンセル料が発生するのかをあらかじめ確認しましょう。
- 事業者に契約をせかされても慌てず、料金や内容を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

心配なときは消費生活センターにご相談ください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019